

所管課		市民生活部税務課													
施策の大綱	まちづくりの目標(章)		施策分野(節)		施 策										
	第5章 自律協働都市		04 行財政運営		03 行政資源を有効に活用する										
	事業：固定資産税・都市計画税等賦課事業												整理番号	0032	
目的	固定資産税・都市計画税の適正な賦課を行う。														
目標	適正な賦課														
事業費・財源	事業費(決算額)(千円)		29,229		コスト情報・評価	総コスト (千円)		134,366		総合評価 B 評価理由			妥当性	A	
	財源内訳	一般財源		27,234		内訳	事業費		29,229		効率性	A			
		国府支出金		1,995			人件費		105,137		有効性	B			
		地方債		0			公債費		0		課税客体の正確な把握に努め、業務の委託や電算化を図るなど、適正かつ効率的な賦課を行った。				
		その他特定財源		0			一人あたり(円)		1,190						
							世帯あたり(円)		2,849						
貢献度	施策に対する事業貢献度		A		根拠	施策を推進するための自主財源となる市税を確保しているため。									
今後の方向性	引き続き固定資産税・都市計画税の課税客体の正確な把握に努め、適正な賦課を行う。														

事業優先順位		1	細事業：固定資産税・都市計画税等賦課事業										整理番号	01	
目的		固定資産税・都市計画税の適正な賦課を行う。													
目標		固定資産税・都市計画税の適正な賦課を行う。													
事業実施主体		直営	事業開始年	昭和47年度以前	根拠法令	地方税法									
事業費・財源	事業費内訳	事業費（決算額）（千円）		平成24年度	比較	コスト情報・従事職員数	総コスト（千円）		平成24年度	比較					
		一般財源		29,229			内訳	事業費	29,229						
		国府支出金		27,234				人件費	105,137						
		地方債		1,995				公債費	0						
		その他特定財源		0				一人あたり（円）	1,190						
				0			世帯あたり（円）	2,849							
				0			参考	職員数（人）	13.00						
				0			再任用職員数（人）	0.90							
		引き続き固定資産税・都市計画税の課税客体の正確な把握に努め、適正な賦課を行う。													
		評価	妥当性	効率性	有効性		対象者	納税義務者 固定資産税 約41,500人 都市計画税 約37,500人							
	A	A	B												

事業：固定資産税・都市計画税等賦課事業

固定資産税は、毎年１月１日に、土地、家屋、償却資産（これらを総称して「固定資産」という。）を所有している人がその固定資産の価格を基に算出された税額をその固定資産の所在する市町村に納める税金である（税率は１．４％）。また、都市計画税は、都市計画事業又は土地区画整理事業に要する費用に充てるために、目的税として課税される。課税の対象となる資産は、都市計画法による都市計画区域のうち、原則として市街化区域内に所在する土地及び家屋であり（一部例外あり）、固定資産税とあわせて納める税金である（税率は０．３％）。

固定資産税・都市計画税は、市税収入の約４割を占める重要な財源であるので、各種課税資料を基に実地調査を行い、また航空写真を活用するなど、課税客体の正確な把握に努め、公平かつ適正な賦課を実施した。

細事業：固定資産税・都市計画税等賦課事業

１．土地（平成２４年度 現年課税分調定※額 固定資産税 １, 713, 650 千円 都市計画税 494, 408 千円）

（１）平成２５年度価格修正作業

- ① 平成２５年度の価格修正に係る鑑定評価（５３地点）
- ② 画地計算調書等作成

（２）土地の異動更正処理

法務局からの通知及び実地調査等に基づき、地目変換等があった土地について異動処理した。

	納税義務者（人）	筆数（筆）	地積（㎡）	評価額（千円）
本年度（a）	33, 825	99, 026	25, 156, 604	372, 849, 888
前年度（b）	33, 717	98, 960	25, 191, 852	380, 884, 114
増減（a）－（b）	108	66	▲35, 248	▲8, 034, 226

２．家屋（平成２４年度 現年課税分調定額 固定資産税 2, 095, 457 千円 都市計画税 426, 661 千円）

法務局からの通知及び実地調査等に基づき、新增築家屋及び滅失家屋について異動処理した。

【調査棟数】	平成２３年以前の新増築家屋	５１棟
	平成２４年中の新築家屋	３４２棟
	平成２４年中の増築家屋	２４棟

	納税義務者（人）	棟数（棟）	床面積（㎡）	評価額（千円）
本年度（a）	36, 942	50, 843	5, 768, 762	157, 189, 382
前年度（b）	36, 853	50, 824	5, 744, 007	153, 976, 193
増減（a）－（b）	89	19	24, 755	3, 213, 189

３．償却資産（平成２４年度 現年課税分調定額 固定資産税 616, 664 千円）

償却資産の所有者からの申告に基づき賦課を行い、申告のない者には申告の催告を行うなど指導を行った。

	納税義務者（人）	評価額（千円）		
		通常分	総務大臣配分	知事配分
本年度（a）	1, 082	19, 232, 420	23, 116, 934	0
前年度（b）	978	19, 151, 113	23, 630, 932	0
増減（a）－（b）	104	81, 307	▲513, 998	0

※調定 … 歳入の内容について調査し、所属年度、歳入科目、納入すべき金額、納入義務者等を決定すること